

平成26年度第1回南三陸町環境審議会 会議録

- 1 日時 平成26年11月7日(金) 午後2時から午後3時10分まで
- 2 場所 南三陸町役場2階大会議室A・B
- 3 出席者
 - (1) 南三陸町環境審議会委員(15名)
鈴木卓也委員、佐藤太一委員、小野寺寛委員、宮城英徳委員、五十嵐亨委員、高橋長晴委員、阿部司委員、佐藤俊光委員、高橋一郎委員、及川吉則委員、山内敏裕委員、齋藤左恵子委員、工藤真弓委員、小野政道委員、西城幸江委員
 - (2) 南三陸町環境対策課
小山雅彦、星力、佐藤勉、佐藤正行、白井友理、菊池日香里
 - (3) 欠席者
なし
 - (4) 傍聴者
河北新報 中島剛
- 4 委員改選に伴う委嘱状交付
- 5 町長あいさつ
- 6 委員及び事務局紹介
- 7 会長及び副会長選任
会長に高橋長晴委員、副会長に佐藤俊光委員を選任。
- 8 会長あいさつ
- 9 会議成立の確認
南三陸町環境基本条例第28条第2項の規定により、委員の過半数が出席をしていることから会議が成立することを確認。
- 10 審議事項
 - (1) 環境基本計画について
平成26年度南三陸町環境審議会資料1ページ目を事務局より説明。
 - (2) 質疑応答
佐藤委員：環境基本計画の始期の目安は。

事務局：復興事業が終了する6年後というものを一定程度現状として捉える。特に、高台移転や市街地の造成など明らかに変化することが確実なものは考慮していくということである。計画は平成27年度から策定に着手する。

宮城委員：前倒しして見直しされる町の長期総合計画の始期はいつか。

事務局：総合計画は策定時を現状として捉えて作成するものと思われる。総合計画とは別に復興計画があるので、総合計画に加え復興計画も考慮して環境基本計画を策定するという考え方である。

鈴木委員：タスク・フォースに環境審議会委員は入るのか。

事務局：環境審議会は、町長の附属機関であるためタスク・フォースには入らない。本審議会は、タスク・フォースで考えられた素案を審議する機関という位置付けである。このことは、環境基本計画が審議会で作成されるものではなく、あくまでも町長が作成する計画であるということ明確にするものでもある。

宮城委員：復興計画に環境に関する事項はあるか。

事務局：「南三陸町震災復興計画（概要版）」の6ページ目、「復興目標2 自然と共生するまちづくり」に位置付けられている。

小野寺委員：今回策定される環境基本計画が始まるまでに、想定しない変化も考えられる。また、すでに始まっている復旧事業への対応も必要であるが、現行計画はこれに見合ったものではない。

事務局：正直なところ、現在行われている復興事業には対応できていない。住宅環境等の復興を優先しなければならない。

小野寺委員：今の状況を見捨てるわけにもいかない。復興が最優先であることは理解できるが、環境への影響や配慮を復興事業の設計段階から考えて欲しい。今やるべきこと、将来に向けてのことをきちんと分けて考えて欲しい。

1.1 報告事項

(1) 事務局からの報告

- 災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電事業
- 宮城環境交付金を活用した省エネ化
- GND基金を活用した公共施設への太陽光発電の導入
- 住宅用太陽光発電設備の普及促進
- バイオマス産業都市構想

(2) 質疑応答

佐藤委員：GND基金で平成27年度にペレットボイラーの導入が計画されている。ペレットには種類があり、ボイラーによってはホワイトしか使えないものがあるようだが、今計画しているものはどのようなものか。

事務局：全木ペレットに対応できるものを計画している。このことは、将来計画

している木質ペレット事業が全木ペレットを計画しているためである。

佐藤委員：ペレットボイラーなどの公共施設への導入計画は。

事務局：木質ペレット事業は今後5年以内に具体化する事業である。やはり出口対策としてある程度公共がその牽引役を担わなければならないという一面もあることから公共施設へのペレットボイラー等の設置は積極的に検討していく。

佐藤委員：町有林はF S C認証の取得を考えているのか。

事務局：まだ考えていない。

佐藤委員：木質ペレット事業が始まると、森林の乱伐等が発生することも考えられる。これらが発生しないためには第三者によるチェックが必要。このチェックとしてF S C認証の取得は非常に有効であるし、ブランド化にもつながる。

高橋会長：F S C認証の取得については、森林組合としても町に働きかけていきたい。

鈴木委員：バイオマス産業都市構想について、木質ペレット事業の詳細説明がなかったように思うが。

事務局：5年以内の具体化を目標としているのでこれからの事業である。1,000トン／年の生産を計画している。

宮城委員：バイオマス産業都市構想について、今後、施設のメンテナンスや老朽化、雇用といった問題が発生すると思われる。これらを総合的に勘案して事業実施に当たってほしい。

事務局：アミタとは15年間の基本協定を締結しており、この中で費用の負担であるとかリスク分担を決めている。

西城委員：生ごみは集める努力が必要である。機能させるための必要量があるのか。生ごみが集まらなかったらどうなるのか。

事務局：生ごみが集まらなかったら汚泥で調整するが、効率が低下する可能性がある。発酵処理には有機質が必要であり生ごみが重要になる。このため、2ヶ月に渡って64会場で住民に対し協力のお願いで説明会を開催した。

小野寺委員：屋根貸し事業で発生する電力は、東北電力は買い取ってくれるのか。

事務局：高圧連携の新規契約は一時停止しているが、屋根貸し事業は50キロワット以下で対象外なので今のところ問題ない。

小野寺委員：町へは屋根貸しの使用料が入ってくることになるが、今後電力の買い取り価格が下がれば、使用料に影響があるのでは。

事務局：賦課金などへの影響はあるかもしれない。

小野寺委員：GND基金活用事業で、教育施設等に太陽光発電及び蓄電池の計画があるが、伊里前小学校が計画されていないのは避難所ではないということからなのか。

事務局：防災計画の中で伊里前小学校は避難所に指定されていないためである。

小野寺議員：木質ペレット事業について、森林整備計画との整合性も図ってほしい。バイオマス産業都市構想は山から海まですべてが循環するものでなければならない。この辺りが長期総合計画にも明確にされるよう、長期総合計画の議論もしっかりと進めてほしい。役場各課の連携も深めていただきたい。

1 2 意見交換

宮城委員：エコタウンを形成するためには消費との連携が必要。

佐藤委員：木質資源をエネルギーとして活用することは、林業から見ればあくまでサブ的なもの。木材としての利用について関係機関と考えていきたい。みやぎ環境交付金は対象事業がいくつかあるようだが、なぜLED化事業のみの実施なのか。

事務局：みやぎ環境税を財源とする事業で、皆さんの目にどのように活用されているかわかりやすいものということもあり公共施設のLED化に取り組んだ。

佐藤委員：LEDに変えることが目的ではなく、なぜLEDに変えるのかをわかりやすく示してほしい。本質的には石油の問題であり、これをストーリーとして町民に説明していく必要がある。それが本当の環境教育だと思う。

阿部委員：液肥について、成分が薄いと聞くが、そうなると大量に使用しなければならないので維持管理に苦労するのでは。液肥を濃縮することは考えていないのか。

事務局：濃縮は考えていない。

阿部委員：濃縮のほうが管理もしやすく、利用しやすいのでは。

1 3 閉会